

地球の上に あなたの街に 思いやりの絆をつなごう



人と街の未来のために
届け協同の底力



発行: 全国農業協同組合中央会
監修: (公財) 人権教育啓発推進センター
<http://www.jinken.or.jp>



13 の人権課題

人権の擁護とは「自分がされて嫌なことを他の人にもしないこと」。
自分の気持ちと違って他人の気持ちは簡単に知ることができません。
ここに私たちの身近にある人権の課題を紹介します。
相手の立場になって思いやることの大切さをしっかり受けとめて
人権に配慮した行動をとるように努めましょう。

女性

女性であることを理由に社会参加や就職の機会が奪われることがあってはなりません。パートナーからの暴力(DV)、性的な嫌がらせ、ストーカー等から女性を守ることも重要な女性の人権課題です。

高齢者

高齢者への就業差別や虐待を許すことなく、その貴重な知識や豊かな経験を社会に生かすことが大切です。家庭や地域で、介護の際の虐待や詐欺商法から高齢者を守り、自立を支えましょう。

同和問題

今もなお残る日本固有のこの問題を根絶するために、私たち一人ひとりが同和問題を自分の課題として受け止め、同和問題の根絶に積極的に取り組みましょう。

子ども

巧妙化・陰湿化するいじめ、体罰、親の養育放棄、児童買春・児童ポルノ等、子どもが被害者となる事案があとを絶ちません。大人と同じく子どもの人権も最大限に尊重され、守られなければなりません。

障がいのある人

車椅子での乗車を拒否したり入居を拒否するなど、障がい者への不当な扱いをなくすとともに、障がいがある人の声に耳を傾けましょう。誰もが住みやすい平等なバリアフリー社会の実現が待たれています。

アイヌの人々

アイヌの人々への理解を深め、結婚や就職をさまたげる偏見や差別をなくし、アイヌの人々独自の豊かな文化が次世代へ継承されるように、その保存と伝承をいっしょに支えましょう。



外国人

各々の国の文化や生活習慣を理解し、人格と人権を尊重する人間関係をはぐくみましょう。差別的労働、入居・入店拒否などの外国人であることを理由とした不利益な取り扱いをなくしましょう。

犯罪被害者等

直接的な被害に加え、興味本位なうわさや心ない中傷等に傷つけられることがあります。犯罪被害者とその家族の名誉や生活の平穏への配慮を理解する努力が、私たちに求められています。

インターネットによる人権侵害

誹謗・中傷や個人情報の漏洩、差別を助長する表現等、インターネット上に起きている様々な人権問題に対処するには、正しい利用方法を学び、利用者の人権意識を高めることが必要です。

HIV 感染者・ハンセン病患者等

誤った知識や偏見による差別やプライバシー侵害が今もまだ起きています。正しい知識と理解を広めて、患者・回復者とその家族の人権を守る社会をつくるのが私たちに課せられています。

刑を終えて出所した人

就労差別、住居の確保の困難等の厳しい現状を乗り越え、円滑な社会生活を営むために、本人の強い更正意識に加えて、家族、職場、地域社会が一体となった理解と協力を心がけましょう。

北朝鮮当局による拉致問題等

拉致問題は日本国民全員が認識を深めなければならない緊急性の高い問題です。国際社会と連携しながら、北朝鮮当局による人権侵害問題への対処と解明に、みんなで取り組んでいきましょう。

その他の人権課題

ホームレス、性同一性障がい、性的指向、人身取引、東日本大震災に起因する人権問題等、私たちが取り組むべき人権課題は前に述べた課題だけに限りません。個々の努力が人権擁護の社会をつくります。